

令和 4 年度 労働安全衛生大会 大会宣言

私たちビルメンテナンス業においては、全産業の中でも「転倒」災害が非常に多く、「墜落・転落」による死亡災害の発生も依然として予断を許さない状況にあります。また、「新型コロナウイルス感染症」との共存も未だ続いています。

これら労働災害を撲滅するため、安全衛生関係法令を遵守し、より一層の安全衛生管理に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の防止対策では、これまで同様に「3密の回避」、「手洗い・うがいの励行」、「マスクの着用」などを徹底します。

東京ビルメンテナンス協会が創立 60 周年を迎えた本年は、また、「労働安全衛生法」の施行から 50 年、さらに、第 13 次東京労働局労働災害防止計画の最終年度の年に当たります。

この節目に、改めて東京労働局のご指導の下、中央労働災害防止協会をはじめ各団体の皆様のご協力を賜り、これまで以上に労働災害の防止に努め、一人ひとりが「安全に」また「安心して」働くことができる職場環境の確立を目指して行動することを、ここに宣言します。

令和 4 年 10 月 7 日

公益社団法人東京ビルメンテナンス協会

会 長 佐々木 浩二